

第5章 施策の柱と展開

施策の柱1 参加を促進する環境づくり

市民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術のまちづくりを進めるために必要な情報を様々な手段で収集・発信するとともに、市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。

また、市民が質の高い文化芸術に触れ、身近な地域で心地よく活動に参加していくことができるよう活動拠点の必要な整備を行うとともに、ユニバーサルデザインに対応した誰もが気軽に利用しやすい施設づくりを推進します。

〔取組事業〕

① 文化芸術関連情報の発信

市内で行われる文化芸術に関する情報を広く収集し、幅広い世代に分かりやすく、触れやすい情報手段を活用して発信します。

- ◆文化芸術団体に限らず、国際交流、観光など様々な分野の団体と連携を図り、広く文化芸術情報を収集し、文化芸術に関する情報にアクセスしやすい環境づくりに努めます。
- ◆市の広報紙やホームページ、地域のタウン誌、テレビ、ラジオなどのほか、「まなび&ボランティアサイト」やSNSなどを活用し、文化芸術に関する情報を積極的に発信します。

②文化芸術に接する機会の充実

幅広い世代を対象とした魅力ある文化芸術鑑賞の機会の提供と、文化芸術活動の契機となる発表や体験の機会を提供します。

- ◆幅広い世代を対象に、魅力ある文化芸術を鑑賞する機会を提供します。
- ◆電子媒体での鑑賞機会の提供など文化施設以外でも気軽に文化芸術と触れ合える機会を提供します。
- ◆様々な施設を活用し、市民が日頃から取り組んでいる文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。

③活動拠点の整備

主要文化施設である成田国際文化会館や文化芸術センターをはじめとする拠点施設を有効活用していくとともに、施設の維持管理を行います。

- ◆成田国際文化会館や文化芸術センターに加えて、公民館、図書館やコミュニティセンターなどの施設において、市民が文化芸術活動を積極的に行うことのできる環境を整えます。
- ◆文化施設のみならず、観光、スポーツ関連施設などとも連携を図り、文化芸術活動の促進を図ります。
- ◆建設から45年以上が経過した成田国際文化会館について、再整備に向けた施設

の機能や方向性についての検討を行います。

④利用しやすい施設づくり

文化芸術の鑑賞や活動の場となる施設の利便性を向上させるため、利用者のニーズにあった機能や設備の充実を図ります。

- ◆ユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がいのある人、外国語を母国語とする人など、多様な利用者にとって利用しやすい施設づくりを進めます。
- ◆施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の安全を確保するとともに、利用者や時代のニーズにあった利用価値の高い施設を提供できるよう施設機能の向上を図ります。

<主な取組み>

| 取組 | 内容 | 担当課 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| まなび&ボランティアサイト | 市民の自主的活動を支援するため、インターネット上でイベントやまなびの機会、ボランティア募集、各種団体・指導者等の情報提供及び登録された団体等の交流の機会などを提供します。 | 生涯学習課 |
| 広報なりたの発行 | 広報なりたにおいて、文化を含む各種事業の案内を実施します。 | 広報課 |
| 市民文化祭 | 市民に等しく発表する機会を提供し、文化芸術活動の推進を図るため、成田市文化団体連絡協議会との共催で実施します。 | 文化国際課 |
| 文化芸術センター・国際文化会館の管理運営 | 文化芸術の拠点施設である「文化芸術センター」「国際文化会館」において、本市の文化芸術振興を図るため、地域の特性を活かした魅力ある事業を実施します。 | 文化国際課 |
| 豊住ふれあい健康館の管理運営 | 陶芸や絵画等の制作活動が行える創作室を備える「豊住ふれあい健康館」において、本市の文化芸術振興を図るため、各種イベントを実施します。 | スポーツ振興課 |
| シニア教養講座 | 高齢者の健康増進、高齢者相互の交流、社会参加の促進を図るため、茶道教室や書道教室等の教養講座を開催します。(平成11年度から開始) | 高齢者福祉課 |
| 公民館講座教室等の開催 | 公民館の社会教育事業として、市民のまなびを支援する講座教室を開催する一環として、「夏休みこども絵画教室」「ファミリーコンサート in 玉造」「水墨画教室」などの文化芸術に関連した講座教室等を開催します。 | 公民館 |